

平成26年泉北水道企業団議会第1回定例会会議録

平成26年 2月 7日（金）午前10時 泉北水道企業団議会第1回定例会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 池辺 貢三 議員	2番 長 田 実 議員	3番 田中 一吉 議員	5番 高 橋 登 議員
6番 田立 恵子 議員	7番 森 久 往 議員	8番 杉 本 淳 議員	9番 ス [°] ル・デルフィン 議員
10番 大浦 方至 議員	11番 岡 博 子 議員	12番 松本 善弘 議員	13番 寺 島 誠 議員
14番 松尾 京子 議員	15番 森 博 英 議員	16番 佐藤 一夫 議員	

1. 欠席議員は次のとおりである。

なし

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	監査報告第1号	例月出納検査の結果報告について（9月分）
日程第4	監査報告第2号	例月出納検査の結果報告について（10月分）
日程第5	監査報告第3号	例月出納検査の結果報告について（11月分）
日程第6	議 案 第 1 号	泉北水道企業団水道用水供給条例の一部を改正する条例制定について
日程第7	議 案 第 2 号	平成26年度泉北水道企業団水道事業会計予算について
日程第8	議 案 第 3 号	監査委員の選任について

1. 地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	辻 宏 康
副企業長	伊藤 晴彦
副企業長	阪口 伸六
和泉市上下水道部長	朝比奈 裕
泉大津市都市政策部長	森口 勝巳
高石市土木部長	木寄 茂巳
泉北水道企業団水道事業所長	寒 雄 二
同次長	定 等
同庶務課長	中 川 尚
同浄配水課長	山口 和久
同浄配水課参事	山田 佳彦
同庶務係長	岩田 伴江

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 次 長	定 等
同庶務課長	中 川 尚

開 会

平成26年2月7日（金）午前10時開会

- 議長（高橋 登議員） おはようございます。長らくお待たせをいたしました。
本日は、公私何かとお忙しいところ、早朝より本会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。

- 次長（定 等） 次長の定でございます。御報告申し上げます。出席議員数は全員出席の15名でございます。以上でございます。

- 議長（高橋 登議員） ただいまの報告どおり出席議員15名をもちまして、会議が成立をしております、これより平成26年泉北水道企業団議会第1回定例会を開会をいたします。
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりましての挨拶の申し出がございますので、これを許可することにいたします。

- 企業長（辻 宏康市長） 皆様おはようございます。議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。
本日、ここに、平成26年泉北水道企業団議会第1回定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方には、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。
さて、近年、水道事業の状況は、人口の減少や節水機器の普及に伴う収益の減少並びに施設の老朽化による更新時期を迎え、それに伴う多額の費用が必要となっており、水道事業全体が抱える問題は少なくありません。当企業団におきましても同様にこういった課題を抱えている状況でございます。しかしながら、水は国民生活及び社会経済活動を支える最も重要なインフラとして必要不可欠なものです。今後も安全で安心した水を安定的に供給し、信頼性を保持することに努めていく考えでございます。後ほど平成26年度の予算編成にあたりましては、後ほど担当から詳しい説明をいたしますので慎重審議の上御可決賜るようよろしくお願い申し上げます。
なお、本日の定例会に御提案申し上げております諸議案につきましては、例月出納検査の結果報告及び泉北水道企業団水道用水供給条例の一部を改正する条例制定並びに平成26年度泉北水道企業団水道事業会計予算及び監査委員の選任についてでございます。
何とぞ、慎重御審議をいただきまして、原案どおり御可決御承認賜りますようお願い申し上げます。
以上、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 登議員） 企業長の挨拶が終わりました。

ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程によりまして議事を進めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（高橋 登議員） 異議なしの声がございますので、お手元の日程どおり議事に入らせていただきます。

それでは、議事日程に従いまして、日程第1会議録署名議員の指名についてを議題といたします。指名につきましては、会議規則第102条の規定によりまして、本日の会議録署名議員を私より御指名を申し上げます。16番、佐藤一夫議員、1番、池辺貢三議員、以上の御両名にお願いをいたします。

それでは、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（高橋 登議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定をいたしました。

次に、日程第3監査報告第1号例月出納検査の結果報告について、日程第5監査報告第3号例月出納検査の結果報告についての3議案はそれぞれ関連がございますので一括議題といたします。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付を申し上げますとおり、平成25年9月分から平成25年11月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問等ございましたら挙手を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長（高橋 登議員） ないようでございますので、本件につきましては、これもちまして終わらせていただきます。
続きまして、日程第6議案第1号泉北水道企業団水道用水供給条例の一部を改正をする条例制定についてを議題といたします。
理事者より提案説明を願います。

○所長（寒 雄二） 所長の寒でございます。

ただいま、上程されました、議案第1号泉北水道企業団水道用水供給条例の一部を改正する条例制定について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律により消費税率が変更されることに伴い、給水料金において消費税及び地方消費税の税率の変更に対応できるよう条例改正を行うものです。

次に、その内容について御説明申し上げます。

第3条第2項中「100分の105を乗じて」を「消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額及び地方税法（昭和25年法律226号）の規定による地方消費税の額に相当する額を加算して」に改めるものでございます。

次に、附則でございますが、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

また、経過措置として、この条例による改正後の規定は平成26年4月1日以後の給水料金から適用することとし、同日前の給水料金については従前の規定が適用されるものです。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第1号泉北水道企業団水道用水供給条例の一部を改正する条例制定について、提案理由並びにその内容の説明を終わらせていただきます。

なお、新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただき、御審議のうえ、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 登議員） 説明が終わりました。本件につきまして、御質疑等ございませんか。

(なしの声あり)

- 議長（高橋 登議員） 御異議がないようでありますので、これを終わります。
お諮りいたします。本件について原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(なしの声あり)

- 議長（高橋 登議員） 御異議なしと認め、日程第6議案第1号泉北水道企業団水道用水供給条例の一部を改正をする条例制定につきましては、原案どおり可決されました。
次に、日程第7、議案第2号平成26年度泉北水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。
理事者より提案説明願います。

- 所長（寒 雄二） 所長の寒でございます。
ただいま、上程されました議案第2号平成26年度泉北水道企業団水道事業会計予算について、御説明申し上げます。
まず、予算書の1ページを御覧いただきたいと思っております。第2条、業務の予定量でございますが、構成三市さんと協議をいたしまして、年間総給水量590万 m^3 、一日平均給水量16,164 m^3 を予定いたしております。
次に第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、第1款、水道事業収益365,630千円を計上いたしております。この内容でございますが、第1項、営業収益で給水収益364,479千円と第2項、営業外収益で(株)KDDIによるau携帯電話基地局の設置による、土地賃貸料の受入等1,151千円でございます。
次に支出でございますが、第1款、水道事業費用として449,654千円を計上しております。この内訳といたしまして、第1項、営業費用として受水に係る原水費、職員給与費等を含めた浄水及び送配水費と総係費及び減価償却費等として348,750千円を計上し、第2項、営業外費用として議会費及び消費税等で10,104千円とし、第3項、特別損失で90,700千円、予備費として100千円を計上いたしております。また、第3項、特別損失につきましては、企業会計基準の見直しに伴い、退職給付引当金及び賞与引当金を予算計上することが義務化されたため、特別損失として計上しております。
以上のことから、収支差し引きいたしますと、当年度では、84,024千円の純損失が見込まれるものでございます。

次に、2ページに移りまして、第4条の資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款、資本的収入につきましては、収入はございません。支出につきましては、第1款、資本的支出84,035千円を計上しております。

これは、水道施設の維持管理費用としての建設改良費でございます。

次に第5条でございますが、一時借入金の限度額を40,000千円と定めたものでございます。

次に第6条でございますが、各経費の流用事項を定めております。

次に3ページに移りまして、第7条は、議会の議決事項を必要とする流用事項をそれぞれ定めているものでございます。

第8条は、たな卸資産の購入限度額を定めたものでございます。なお、詳細につきましては、4ページ以降に予算実施計画ほか各資料を記載しておりますので、御参照いただきまして、御審議のうえ、原案どおり御可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（高橋 登議員） 　ただいま、泉北水道企業団水道事業会計の平成26年度における説明が終わりました。
これより予算案についての質疑に入りたいと思いますが質疑はございませんか。

（なしの声あり）

○議長（高橋 登議員） 　ないようでございますので、これを終わります。
これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。挙手を願います。

（挙手するものなし）

○議長（高橋 登議員） 　討論はないということを認め、これで討論を終わります。
これより採決をいたします。本件について原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（高橋 登議員） 　御異議なしと認め、日程第7、議案第2号平成26年度泉北水道企業団水道事業会計予算につきましては、原案ど

おり可決することに決定をいたしました。

次に、日程第8、議案第3号監査委員の選任についてを議題といたします。本件について、理事者より提案説明を願います。

○企業長（辻 宏康） 　　ただいま、御上程いただきました議案第3号監査委員の選任について、提案の理由並びに内容を辻より御説明申し上げます。

現在、当企業団の監査委員をお願いいたしております石田守氏が本年4月30日をもちまして任期満了を迎えることとなります。石田氏におかれましては平成18年5月に就任以来2期8年の長きに亘り、当企業団発展に御尽力を賜りましたが、今回の任期満了をもちまして辞任したい旨の申し出があり、その意志は固く、その意をお受けさせていただきまして御退任いただくこととなりました。石田氏の御功労に心より謝意を申し上げる次第でございます。後任の監査委員といたしましては、原口裕見氏を選任いたしたく御提案申し上げる次第でございます。

原口氏は和泉市山荘町にお住まいで、昭和24年生まれでございます。主な経歴につきましては、平成12年9月から平成24年9月までの3期12年に亘り、和泉市議会議員を務められ、その間、市議会副議長をはじめ、監査委員及び決算審査特別委員会副委員長を歴任され、豊かな知識、経験とその人格識見は監査委員として最適任者であると存じます。よって、地方公営企業法第39条の2第5項及び当企業団規約第10条第2項の規定により、議会の御同意を賜りたく、ここに御提案申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（高橋 登） 　　提案説明が終わりました。

お諮りをいたします。本件につきましては、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（高橋 登） 　　異議なしと認め、日程第8議案第3号監査委員の選任につきましては、原案どおり同意することに決定をいたしました。

以上をもちまして、すべての議案審議が終了をいたしました。慎重御審議をいただきましてありがとうございました。

閉会に先立ちまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（辻 宏康市長） 　　本日は、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、ただいまは、すべての議案につきまして、原案

どおり御可決御承認をいただき重ねてお礼を申し上げます。今後も、原水確保、また安定供給に向けて、職員一丸となって全力で取り組んでまいりたいと存じております。

最後に、議員の皆様方におかれましては、寒さも当分の間続くようでございますので、どうかくれぐれも御自愛を賜りまして、ますます御活躍されますよう御祈念申し上げまして、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（高橋 登議員） 企業長の挨拶が終わりました。

以上をもちまして平成26年泉北水道企業団議会第1回定例会を閉会をいたします。

慎重御審議いただきまして、ありがとうございました。

閉 会

平成26年 2月 7日 午前10時17分 閉会

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年2月7日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

高橋 登

泉北水道企業団議会議員

佐藤 一夫

泉北水道企業団議会議員

池辺 貢三